

## ～反社会的勢力に関する対応につきまして～

弊社及び弊社グループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力（定義は以下のとおりです。）との関係を遮断するため、下記の事項を遵守することをお約束します。

- ・ 弊社及び弊社グループ会社（弊社及び弊社グループ会社の主要株主、役員、及びそれに準ずる者を含む）または弊社及び弊社グループ会社の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者）は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- ・ 反社会的勢力に弊社及び弊社グループ会社の名義を利用させないこと。
- ・ 反社会的勢力と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないこと。また、将来にわたっても反社会的勢力とのいかなる関係も有しないこと。
- ・ 弊社及び弊社グループ会社自ら又は第三者を利用して次の行為を行わないこと。
  - ① 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
  - ② 風説を流布し、偽計、威力を用いて毀損し業務を妨害する行為。
  - ③ その他これらに準ずる行為。